

随意契約理由

令和7年(2025年)1月27日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	第2庁舎2階フリーアドレス化および市民課委託エリア増設に係るLAN敷設作業委託
契約内容	第2庁舎2階フリーアドレス化および市民課委託エリア増設に係るLAN敷設作業委託
契約締結日 及び契約期間	令和6年12月25日 契約締結日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市北区大深町3番1号 ユニアデックス株式会社 関西支店
契約金額	2,216,500円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回行う「第2庁舎2階フリーアドレス化および市民課委託エリア増設に係るLAN敷設作業委託」はBIPROGY株式会社関西支社が構築し、ユニアデックス株式会社(以下「同社」)へ設定変更、追加作業が移管された豊中市の統合ネットワーク機器(以下統合ネットワーク)の関連作業を行うものである。</p> <p>統合ネットワークは、同社が独自に構築を行ったものであり、本作業は既設の統合ネットワークと密接不可分な関係にある。そのため、同一事業者以外のものに作業を実施させた場合、統合ネットワークの安定使用及び品質の確保、トラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど著しい支障が生じる恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>